

家内労働法に関する監督指導の実施結果

区 分		平成 20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和 元年	2年			
監督指導実施営業所数		58	31	48	62	42	37	28	170	69	59	40	37	31			
違反営業所数		32	19	29	41	33	22	18	104	53	38	25	13	19			
違 反 率 (%)		55.2%	61.3%	60.4%	66.1%	78.6%	59.5%	64.3%	61.2%	76.8%	64.4%	62.5%	35.1%	61.3%			
違反事項内訳	事 項	法条項															
	家内労働手帳	第3条	18	9	16	25	18	15	6	80	31	22	5	1	6		
	工賃の支払い	第6条	2	0	1	1	2	0	0	21	13	10	9	2	6		
	最低工賃	第14条	1	0	0	2	4	0	1	38	20	10	12	5	8		
	安全衛生措置 (委託者)	第17条	第1項	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			第2・3項	(家内労働者等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				帳簿の備付け	第27条	7	2	10	6	7	4	1	36	8	9	2	1

資料:厚生労働省労働基準局調べ

危険有害業務に従事している家内労働者等の労災保険特別加入状況

資料5-2

(令和3年7月末日現在)

作業内容	加入団体数		加入者数		危険有害業務に従事する家内労働者数(注1)	危険有害業務に従事する家内労働者の加入率(注2)	保険料負担者別の内訳				
							委託者が		自治体が		家内労働者等 が全額負担
							全額負担	一部負担	全額負担	一部負担	
計	40		人 231		人 8606	2.7%	人 20	人 13	人 0	人 38	人 160
(イ)プレス、シャー、旋盤又はフライス盤等を使用して行う金属、合成樹脂、皮、ゴム、布又は紙の加工	24	60.0%	139	60.2%	447	31.1%	0	13	0	25	101
(ロ)研削盤を使用して行う研削の作業等を伴う、金属製洋食器、刃物、パルプ又はコックの製造又は加工	5	12.5%	31	13.4%	213	14.6%	7	0	0	0	24
(ハ)有機溶剤等を用いて行う皮製等の履物、鞆若しくはグラブ等又は木製等の漆器の製造又は加工	4	10.0%	25	10.8%	645	3.9%	1	0	0	13	11
(ニ)粉じん作業又は鉛化合物を含有する絵具を用いて行う絵付けの作業等を伴う、陶磁器の製造	0	0.0%	0	0.0%	370	0%	0	0	0	0	0
(ホ)動力により駆動される合糸機、撚糸機又は織機を使用して行う作業	7	17.5%	36	15.6%	6560	0.5%	12	0	0	0	24
(ヘ)木工機械を使用して行う仏壇又は木製若しくは竹製の食器の製造又は加工	0	0.0%	0	0.0%	11	0%	0	0	0	0	0

(注1)危険有害業務に従事する家内労働者数については、令和3年度家内労働概況調査第4表を参照。

(注2)労災保険特別加入に係る作業内容と危険有害業務の種類は必ずしも一致しないことから、推計値として算出したもの。

家内労働者等の労災保険特別加入状況(保険料負担・補助状況別割合の推移)

資料5-3

	H28		H29		H30		R1		R2		R3	
	加入者数	割合	加入者数	割合	加入者数	割合	加入者数	割合	加入者数	割合	加入者数	割合
家内労働者等全額負担	199	54.2%	220	65.1%	223	68.2%	204	69.6%	173	68.7%	160	69.3%
委託者負担	51	13.9%	44	13.0%	43	13.1%	38	13.0%	34	13.5%	33	14.3%
(全額)	31	8.4%	28	8.3%	28	8.6%	24	8.2%	22	8.7%	20	8.7%
(一部)	20	5.4%	16	4.7%	15	4.6%	14	4.8%	12	4.8%	13	5.6%
自治体補助	117	31.9%	74	21.9%	61	18.7%	51	17.4%	45	17.9%	38	16.5%
(全額)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
(一部)	117	31.9%	74	21.9%	61	18.7%	51	17.4%	45	17.9%	38	16.5%
合計	367	100.0%	338	100.0%	327	100.0%	293	100.0%	252	100.0%	231	100.0%

資料:厚生労働省雇用環境・均等局在宅労働課調べ

令和 4 年度家内労働関係予算案の概要

令和 4 年度予算案額 29 百万円
(前年度同)

- 1 家内労働行政の推進に要する経費 2 百万円
(家内労働対策周知啓発経費 前年度同)
- 2 家内労働に係る安全衛生管理の指導等に要する経費 12 百万円
(家内労働安全衛生指導員経費 前年度同)
- 3 家内労働者安全衛生確保事業に要する経費 15 百万円
(委託事業経費 前年度同)